

# 三重県からのお知らせ

## 廃棄物監視・指導課の取組状況

### 1 産業廃棄物監視・指導状況

#### (1) 監視体制の整備

昭和62年度に県庁内に専属の産業廃棄物監視担当を2名配置し、県内の産業廃棄物処理業者等の監視を開始しました。以降、体制を年々強化し、令和元年度は、警察からの出向者4名、警察官OB6名を含む20名体制となっています。

【フリーダイヤル（通話料無料）及びメールアドレス】

廃棄物ダイヤル110番 0120-53-8184（ごみはいやよ）  
 廃棄物ファックス110番 0120-53-3074（ごみみえなし）  
 廃棄物メール110番 gomi110@pref.mie.lg.jp（ごみ110番）

県民の皆さま等からの情報を提供いただけるよう、フリーダイヤルの廃棄物ダイヤル110番、ファックス110番及びメール110番を開設しています。平成30年度は、廃棄物対策局へは合計123件（うち、廃棄物ダイヤル110番等にかかるものは48件）の通報がありました。このほか、民間事業者21社（森林組合、（一社）三重県トラック協会等）との間で情報提供にかかる協定、市町との間で立入検査員にかかる協定もそれぞれ締結し、連携を図っています。

皆さまからの不法投棄等に関する情報提供に対しては、速やかに現場の確認を行い、適切な対応に努めています。

#### (2) 監視・指導の状況

不法投棄等不適正処理事案については、依然として後を絶たない状況にあります。

悪質な事業者等に対しては、警告などの文書指導や許可取消などの行政処分、告発等により厳正に対応しています。（表1）

表1 監視指導状況の推移

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延べ監視件数	5,083	4,651	3,710	3,990	3,788
指導件数	2,246	3,076	1,931	2,021	1,718
指導文書発出数	163	190	269	303	152
改善命令	0	3	0	0	1
措置命令	0	0	0	0	0
事業停止命令	3	3	15	14	11
業許可取消	0	1	5	3	4
施設使用停止命令	0	0	9	12	3
施設許可取消	0	0	2	0	0
告 発	0	0	3	0	0

不法投棄の発生件数・発生量については、これまで横ばい傾向にありましたが、近年は件数が増加傾向にあります。（表2）

表2 新たに確認された産業廃棄物にかかる不法投棄事案

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
確認事案数 (数量 t)	19 (493)	31 (6,811)	41 (2,290)	48 (467)	41 (316)

### 2 効果的な監視・指導

通常の立入検査のほかにも様々な監視活動を行っています。

県と（一社）三重県産業廃棄物協会とは、相互に連携し、後述の全国ごみ不法投棄監視ウィークにおける啓発活動等を行っています。

- (1) 産業廃棄物上空監視（スカイパトロール）
- (2) 産業廃棄物運搬車兩路上検査
- (3) 不法投棄監視カメラ
- (4) 民間監視パトロール 等

### 3 全国ごみ不法投棄監視ウィークの取り組み

5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」には県民、事業者、（一社）三重県産業廃棄物協会等の関係団体と行政が一体となって、監視や啓発活動を実施するなど、ごみの不法投棄対策に取り組んでいます。

今年は、同ウィーク中に（一社）三重県産業廃棄物協会と合同で、イオンスタイル津南にて、ごみの不法投棄防止に関する街頭啓発を行いました。



【街頭啓発の状況】

### 4 監視・指導の新たな取組

平成29年度から配備した無人航空機（ドローン）による廃棄物測量システムを用い、不法投棄現場等において定期的に廃棄物の増減量を測定し、不法投棄の状況を正確に把握することにより、事業者への的確な指導に繋がっています。（平成30年度測量回数46回）。

さらに、平成30年度からは不法投棄が発生しやすい山間部等に不法投棄禁止や不法投棄発見時の通報先等を記載した電柱広告を設置することで、不法投棄の未然防止に繋がっています（現在100箇所に設置）。

